

## さいたま市片柳コミュニティセンター・トレーニング機器賃貸借

質問1	リース契約書は、リース会社所定の契約書で契約できますか、もしくは、御社所定のリース契約書になりますか？ 御社所定のリース契約書の場合、雛形は頂けますか？
回答1	リース会社(契約会社)所定の契約書で契約できます。
質問2	物件の保守契約はするのですか？又その場合、納入業者と直接契約ですか？
回答2	保守契約については、必要に応じ保守点検業者と借主が契約いたします。
質問3	保守料の代理回収はあるのですか？代理回収がある場合、リース会社が代理回収するのですか
回答3	代理回収はありません。
質問4	リース満了後は、再リースですか、返却ですか、又は、無償譲渡ですか？返却の場合、費用負担はどうなるのでしょうか、又無償譲渡の場合、導入機器の固定資産税は免除となるのですか。
回答4	リース満了後は、再リースまたは満了による返却となります。無償譲渡の予定はありません。物件返却の際の費用を盛り込んでいただきますようお願いいたします。
質問5	物件の納入業者はリース会社が選定するのですか？
回答5	お見込みのとおりです。